

2 <重点点検項目> 平成26年度 主な関係事業の点検・評価

事業名	事業の概要	実施状況と成果	課題	今後の取組方向	H26年度 決算額 (千円)	担当局	担当課
<b>2 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者やその家族を支援する</b>							
(1) 社会生活を円滑に営む上での困難な状況ごとの支援							
① 不登校、ひきこもり、ニート等の子ども・若者の支援							
不登校児童生徒への支援や高校中途退学への対応							
生徒指導総合対策事業 スクールカウンセラー等配置事業 児童生徒「心のオアシス」づくり支援事業	○スクールカウンセラー配置事業 小・中学校の不登校を中心とする教育相談体制の整備、高等学校の生徒の中途退学や問題行動の未然防止及び早期発見、早期対応を図るため、小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置。 ○教育相談推進事業 児童生徒の不登校やいじめ等に関連する悩みや不安の相談に応ずる相談・支援窓口の設置。	【平成26年度実績】 ○スクールカウンセラーの配置 ・小学校:45校 ・中学校:167校 ・高等学校:30校 ○相談窓口等の設置 ・心のふれあい相談室:703件 ・こころの相談室:512件 ・いじめダイヤル24:139件	【生徒指導上の諸問題対策】 ・児童生徒の問題行動は、極めて多岐にわたり、複雑化・多様化している。 ・子供たちの規範意識の希薄化、自尊感情の低下に対応した対策が不十分。 ・特定の地域や学校において、問題行動の発生件数の高止まり又は増加傾向が見られる。 ・問題行動が多発している学校では、学校本来の生徒指導体制が十分に機能していない。	引き続き、生徒指導上の諸問題の解決のため、学校教育の基盤となる生徒指導体制を強化し、問題行動を早期に発見・対応するとともに、各学校及び各市町教育委員会の指導力を強化する総合的な取組を行う。	13,319	教委	豊かな心育成課
ひきこもりへの支援							
ひきこもり対策事業	○広島ひきこもり相談支援センターの運営 ひきこもりに特化した相談窓口を開設し、関係機関との調整を図りながら、電話相談・面接相談等により、本人及び家族の支援を行う。 ○こころの電話相談事業 ひきこもりなど、こころの悩みを抱えている人が気軽に相談できる電話相談窓口を開設し、臨床心理士等による相談を行う。 ○保健所、総合精神保健福祉センターによる相談 保健所による家庭訪問指導、総合精神保健福祉センターにおける家族教室、家族への情報提供等を実施する。	【平成26年度実績】 ○広島ひきこもり相談支援センター ・電話相談 1,158件 ・面接相談 1,526件 ・訪問支援 276件 ・メール相談1,297件 ○こころの電話相談事業 883件 ○保健所・総合精神保健福祉センターによる相談等 ・相談件数 729件 ・訪問指導 33件 ・家族の集い290人 ・研修会 151人	広島ひきこもり相談支援センターの相談・支援機能の充実と関係機関との連携強化が課題である。	県内3か所の各センターにおける関係機関との連絡協議会開催等により、センターと関係機関との連携強化に取り組む。	10,500	健康	健康対策課
ニート等の若者への支援							
若者自立支援プロジェクト事業	若者無業者、いわゆる「ニート」の就業促進を図るため、広島地域若者サポートステーション「若者交流館」において、職業的自立に向けた本人や家族との相談、支援プログラム等を実施	【実施状況】 ○各種相談・グループワーク等の実施スペースを設置 ○臨床心理士による定期的な相談を委託実施 ○就労意識の高揚を図るための職場見学会、実習等を委託実施 ○関係機関とのネットワーク会議の開催 【成果】 ○来所者(県内5か所での出張相談等含む)延べ人数:5,559名 ○進路決定者:168名 ○他の支援機関への紹介:7件	○ニート状態にある若者が依然として多数存在	引き続き、きめ細かな支援を実施する ○相談者の個々の状況に応じた臨床心理士による相談を行い、働く自信と意欲の回復に取り組む ○コミュニケーション能力、ビジネスマナー等の基本的能力の養成や、就労意識の高揚を図り、就業に向けた支援を行う ○ニート支援の拠点としてハローワークとの連携を一層密接にする。	4,160	商工	雇用労働政策課

事業名	事業の概要	実施状況と成果	課題	今後の取組方向	H26年度 決算額 (千円)	担当局	担当課
心の問題への対応							
「子ども何でもダイヤル」 電話相談事業	西部子ども家庭センターに専門の電話相談員を配置し、子どもや保護者等からの相談に対して、問題解決に向けたアドバイスを行う。 毎日(12/29～1/3を除く)午前9時～午後5時	平成22年度 1,092件 平成23年度 897件 平成24年度 822件 平成25年度 778件 平成26年度 801件	電話相談件数が平成25年度実績に比べると微増したが、減少傾向にある。	子育て支援関係の各種広報事業において、「子ども何でもダイヤル」について引き続き周知徹底する。	5,671	健康	子ども家庭課
ひきこもり対策事業(再掲)	○広島ひきこもり相談支援センターの運営 ひきこもりに特化した相談窓口を開設し、関係機関との調整を図りながら、電話相談・面接相談等により、本人及び家族の支援を行う。 ○こころの電話相談事業 ひきこもりなど、こころの悩みを抱えている人が気軽に相談できる電話相談窓口を開設し、臨床心理士等による相談を行う。 ○保健所、総合精神保健福祉センターによる相談 保健所による家庭訪問指導、総合精神保健福祉センターにおける家族教室、家族への情報提供等を実施する。	【平成26年度実績】 ○広島ひきこもり相談支援センター ・電話相談 1,158件 ・面接相談 1,526件 ・訪問支援 276件 ・メール相談 1,297件 ○こころの電話相談事業 883件 ○保健所・総合精神保健福祉センターによる相談等 ・相談件数 729件 ・訪問指導 33件 ・家族の集い 290人 ・研修会 151人	広島ひきこもり相談支援センターの相談・支援機能の充実と関係機関との連携強化が課題である。	県内3か所の各センターにおける関係機関との連絡協議会開催等により、センターと関係機関との連携強化に取り組む。	10,500	健康	健康対策課
② 非行防止と立直し支援							
非行防止の取組							
青少年の非行・被害防止 全国強調月間の実施	内閣府の主唱に呼応し、関係機関・団体等が一体となって、青少年の規範意識の醸成や社会環境の改善を図ることをはじめとした取組を集中的に行い、青少年の非行・被害防止の徹底を図る。(7月)	県実施要綱によって、県・市町等で関係の取組を実施(大会等延べ8団体、広報啓発活動延べ34団体、有害環境浄化活動延べ12団体、研修会等延べ7団体、地域活動(街頭補導等)延べ38団体 等)	インターネット環境をはじめ、青少年を取り巻く環境の変化に対応して効果的に啓発を行う必要がある。	市町、(公社)青少年育成広島県民会議等、関係機関・団体と連携し、青少年を取り巻く環境を踏まえた啓発活動を展開する。	-	環境	県民活動課
青少年健全育成事業 (青少年健全育成条例の施行)	「広島県青少年健全育成条例」の効果的な運用により、青少年を取巻く環境の整備を図る。 ・立入調査の実施 ・有害環境の改善に関する啓発広報 等	・条例に基づく立入調査の実施 県内570件実施(市町実施分含む) ・スマホ体験講座 スマートフォン実機を参加者に配布して行う体験講座を大型商業施設内の会場で実施 参加者(親子)44名	新たなインターネット接続端末の普及など、青少年を取り巻くインターネット環境の急速な変化への対応	急速に変化するインターネット環境に対して、関係者が連携して実効性のある啓発方法を探っていく。	10,233 (青少年健全育成事業)	環境	県民活動課
スクールサポーター事業	学校からの要請に基づいて、スクールサポーターを派遣し、児童生徒が安全に安心して学べる教育環境を確立することにより、少年犯罪等の総合防止対策及び青少年の健全育成を推進する。	広島県教育委員会と共同して「生徒指導集中対策プロジェクト」を推進し、生徒指導上課題の多い「重点対策指定校」に、スクールサポーターを派遣して、生徒の規範意識の向上と学校による主体的な生徒指導体制の確立を支援した。 スクールサポーター派遣校における暴力行為は、派遣前と比較して約70%減少した。	重点対策指定校以外の学校で、年と途中で生徒指導上の課題が大きくなった学校からの派遣要請に対応できる人的体制を強化する必要がある。	平成26年度においては、引き続き、広島県教育委員会とともに「生徒指導集中対策プロジェクト」を推進し、「重点対策指定校」における生徒の規範意識の向上及び生徒指導体制の確立に対する支援を行い、暴力行為の発生を抑制する。 人的体制の強化に向けては、市町によるスクールサポーター事業をさらに拡充する取組を進める。	60,030	警察	少年対策課

事業名	事業の概要	実施状況と成果	課題	今後の取組方向	H26年度 決算額 (千円)	担当局	担当課
少年サポートセンター活動	各種少年相談、非行少年等に継続的な助言・指導を行う継続補導、及び立ち直り支援、非行少年等の早期発見、早期補導を目的とした街頭補導活動、学校との共同実施による犯罪防止教室等の開催、少年非行や被害防止を目的とした各種広報活動により、非行少年等を減少させ、再非行防止を図る。	140人に対する非行少年等対象の継続補導回数1,036回 継続的な支援を必要とする犯罪被害少年35人、支援回数298回 居場所作り、学習支援等の立ち直り支援をのべ807人、222回実施し、非行少年総数を74人(3.0%)減少させた。 再非行少年については、16人減少したが、再非行者率は32.0%とほぼ横ばいとなった。	非行少年の低年齢化を抑止し、再非行を防止するため、立ち直り支援を必要とする少年の把握のため、相談及び立ち直り支援機関として広報活動充実強化すること。及び担当者の技能向上と確実な立ち直り支援成果を挙げるためのチーム編成を可能とする集中運用化、専従化。	立ち直り支援活動を専門とする少年育成官の集中運用化を図り、より業務の専従を図りつつ、都市部と周辺部のサポートセンター利便性格差を解消を図り、柔軟に、かつ、様々なニーズに対応できるよう、遠隔地への派遣や出前型の立ち直り支援活動を推進する。	7,294	警察	少年対策課
再非行防止と立ち直りの支援							
少年サポートセンター活動(再掲)	各種少年相談、非行少年等に継続的な助言・指導を行う継続補導、及び立ち直り支援、非行少年等の早期発見、早期補導を目的とした街頭補導活動、学校との共同実施による犯罪防止教室等の開催、少年非行や被害防止を目的とした各種広報活動により、非行少年等を減少させ、再非行防止を図る。	140人に対する非行少年等対象の継続補導回数1,036回 継続的な支援を必要とする犯罪被害少年35人、支援回数298回 居場所作り、学習支援等の立ち直り支援をのべ807人、222回実施し、非行少年総数を74人(3.0%)減少させた。 再非行少年については、16人減少したが、再非行者率は32.0%とほぼ横ばいとなった。	非行少年の低年齢化を抑止し、再非行を防止するため、立ち直り支援を必要とする少年の把握のため、相談及び立ち直り支援機関として広報活動充実強化すること。及び担当者の技能向上と確実な立ち直り支援成果を挙げるためのチーム編成を可能とする集中運用化、専従化。	立ち直り支援活動を専門とする少年育成官の集中運用化を図り、より業務の専従を図りつつ、都市部と周辺部のサポートセンター利便性格差を解消を図り、柔軟に、かつ、様々なニーズに対応できるよう、遠隔地への派遣や出前型の立ち直り支援活動を推進する。	7,294	警察	少年対策課
非行少年グループ等の立ち直り支援事業	広島市域、福山市行域の県内2カ所の民間施設において、非行少年、被害少年を集めて、定期的、継続的に大学生ボランティア等による学習支援、養護施設訪問等の社会奉仕活動、交流等各種体験活動を通じて達成感を味わうことにより自己肯定感とコミュニケーション能力を高める居場所作り活動として少年サポートルームを開設し、再非行、再被害防止を図る。	平成26年度は、102回の少年サポートルームを開設し、対象少年のべ570人を支援した。 県内再非行少年数は前年比16人減少したが、再非行少年率はほぼ横ばいであった。	今後は、積極的な広報や相談の受理により、支援対象少年の増員を図り、各種立ち直り支援メニューの充実、及び担当する少年育成官の面接技術力等の技能向上を図ることが課題である。	非行少年グループの実態等の早期把握と対策のため、各学校及び関係機関との連携を図り、集団補導から、さらにグループの少年の関係性に踏み込む「サポート会議」の積極的な開催を図り、その後の個別の立ち直り支援を【展開する】。	1,955	警察	少年対策課
広島学園費	不良行為や家庭環境の理由により生活指導を要する児童等の自立支援	生活指導を要する児童等の自立支援	生活指導を要する児童等に対する自立支援の更なる充実	引き続き、生活指導を要する児童等に対し、個々の状況に応じて自立支援を実施する。	85,650	健康	こども家庭課
「社会を明るくする運動」の推進	犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くことを目的とした運動を進めるため、行政・民間の関係機関・団体が連携して啓発等を行う。	推進委員会を構成し、各種関連行事を実施 ・7月を強調月間とする ・広島駅南口での街頭啓発活動 ・作文・標語コンテスト、表彰式の開催 等	運動の認知度向上や、立ち直りに向けた重点的取組	立ち直りへの協力の拡大、就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進を重点として運動を展開する。	—	環境	県民活動課
非行少年や若年犯罪者の再犯防止の再犯防止事業(広島県緊急雇用対策基金一般公募事業)	非行少年や若年犯罪者の再犯防止に向けて就労体験を実施し、社会的経済的自立を促進する。 広島県緊急雇用対策基金事業として、特定非営利活動法人広島県就労支援事業者機構に委託して実施 実施期間:H26年1月～27年2月	・就労体験受入事業者の開拓・・・H26年度の新規開拓99事業者 ・就労体験セミナーの実施・・・H26年度の体験者数36人、就職者数18人 ・学習支援セミナーの実施 ・少年院等被収容者への講演等	本事業終了後も、再犯防止に向けて、県内において就労体験等の支援が幅広く行われる環境を整える必要がある。	非行少年等の受入に対する企業や社会の理解を広げるとともに、就労体験から雇用に至るまでの事業のノウハウを支援団体間で共有するなどして、就労支援活動が幅広く行われるような環境が整うよう、関係機関と連携して取り組む。	31,593	環境	県民活動課

事業名	事業の概要	実施状況と成果	課題	今後の取組方向	H26年度 決算額 (千円)	担当局	担当課
薬物乱用防止対策							
薬物乱用防止対策の推進	<p>①薬物乱用防止推進事業 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動など各種薬物乱用防止啓発活動を行う。</p> <p>②薬物乱用防止指導員協議会運営事業 9地区に設置した地区協議会による薬物乱用防止啓発活動を実施する。</p> <p>③薬物問題関連相談事業・④地域依存症対策支援事業 県立総合精神保健福祉センターを中核に相談指導体制を充実強化する。 ・地域依存症対策推進委員会の設置 ・薬物相談窓口連携と個別専門相談指導の実施 ・家族教室の開催 ・再乱用防止プログラムの実施 ・広報の実施</p> <p>⑤薬物専門講師養成事業 薬物専門講師を養成し、学校・家庭・地域における各種薬物乱用防止啓発活動を支援する。</p>	<p>①② ・県内の中・高校生から募集した図案を使用して、ポスター3,000枚、チラシ50,000枚作成し、健康まつりや各種集会・会合を通じた啓発活動及び薬物乱用防止教室・薬物乱用防止講習会を実施した。 薬物乱用防止教室 計151回 参加者計18,684人 ・広島県薬物乱用防止指導員が、高校生等のヤングボランティアとともに、県内9か所で626ヤング街頭キャンペーンを実施した。 参加者延人数 ヤングボランティア353人、指導員等436人、計 789人</p> <p>③④ ・面接、電話による相談を実施 面接相談延332人 電話相談延85人 ・家族支援員 7名 家族教室 2か所 各12回 ・再乱用防止教室:当事者プログラムを使用して再乱用防止のためのグループプログラムを実施した。参加延36人 ・広報チラシ 3万部作成</p> <p>⑤ ・専門講師講習会開催 1回 「薬物乱用の現状と対策」,「学校における薬物乱用防止教育」,「薬物乱用の実態と薬物乱用防止教室の</p>	<p>・危険ドラッグ等乱用薬物の乱用防止のための普及啓発</p> <p>・続薬物依存症者及びその家族のための相談機関が県西部地域への偏在</p>	<p>・危険ドラッグ等乱用薬物に係る啓発資料の作成・配布、薬物乱用防止教室等各種研修等により、薬物乱用防止啓発活動の拡充を図る。</p> <p>・県東部地域での相談・家族教室等の実施を継続し、地域格差の解消を図る。</p>	8,940	健康	業務課
いじめ・暴力行為対策							
生徒指導総合対策事業 いじめダイヤル24	<p>○スクールカウンセラー配置事業 小・中学校の不登校を中心とする教育相談体制の整備、高等学校の生徒の中途退学や問題行動の未然防止及び早期発見、早期対応を図るため、小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置。</p> <p>○教育相談推進事業 児童生徒の不登校やいじめ等に関連する悩みや不安の相談に応ずる相談・支援窓口の設置。</p>	<p>【平成26年度実績】</p> <p>○スクールカウンセラーの配置 ・小学校:45校 ・中学校:167校 ・高等学校:30校</p> <p>○相談窓口等の設置 ・心のふれあい相談室:703件 ・こころの相談室:512件 ・いじめダイヤル24:139件</p>	<p>【生徒指導上の諸問題対策】</p> <p>・児童生徒の問題行動は、極めて多岐にわたり、複雑化・多様化している。 ・子供たちの規範意識の希薄化、自尊感情の低下に対応した対策が不十分。 ・特定の地域や学校において、問題行動の発生件数の高止まり又は増加傾向が見られる。 ・問題行動が多発している学校では、学校本来の生徒指導体制が十分に機能していない。</p>	<p>引き続き、生徒指導上の諸問題の解決のため、学校教育の基盤となる生徒指導体制を強化し、問題行動を早期に発見・対応するとともに、各学校及び各市町教育委員会の指導力を強化する総合的な取組を行う。</p>	8,288	教委	豊かな心育成課
(4) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者支援に係る地域ネットワークの形成							
支援機関の連携							
広島県子ども・若者支援地域協議会	<p>社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に対して適切に組み合わせた支援を円滑に行うための仕組みとして、県内の公的支援機関、NPO法人等の民間支援団体、県内全市町により平成25年3月に設置した「広島県子ども・若者支援協議会」の活動により、支援機関・団体のネットワーク強化を図る。</p>	<p>協議会の実務者会議(西部、東部)、代表者会議の開催</p> <p>○実務者会議 4回(西部2回、東部2回) ・当事者ニーズの把握 ひきこもり等当事者(子供・若者、家族)へのアンケートを実施してニーズを把握。結果をもとに支援上の課題を整理、対応策のアイデア出しを行った。 支援機関・団体の活動情報を広報する必要性が明らかになり、今後取り組んでいくこととなった。</p> <p>○代表者会議 1回 ・活動計画等</p>	<p>支援を必要としている人に必要な支援情報を届けるための広報に取り組む必要がある。本協議会として、支援上の課題の検討に引き続き取り組むが、個別の支援については、より住民に身近な市町において対応できるよう、市町における支援ネットワーク形成を促進する必要がある。</p>	<p>支援情報を要支援者へ届けるための広報活動に取り組むほか、具体的な事例をもとにしたケース検討を試験の実施し、市町における支援ネットワークをシミュレーションすることを通じて、連携体制の整備が進むよう機運を醸成する。</p>	10,233 (青少年健全育成事業)	環境	県民活動課
地域における居場所づくり							
子ども・若者自立支援事業(広島県緊急雇用対策基金事業)	<p>ひきこもりがちな子供・若者の社会的な自立を支援するため、居場所の提供、集団適応支援、就労体験・中間的就労の場の提供等を行う。</p> <p>広島県緊急雇用対策基金事業として、NPO法人等に委託して実施 実施期間: H25年9月～26年9月 実施場所: 広島市(4)、東広島市(1)、三原市(1)、尾道市(1)、福山市(2) 計9か所</p>	<p>支援人数: 計199人(中間的就労63人、居場所等の支援利用121人、相談15人) 支援を受けた子供・若者のうち、88人が就労・就学等につながった。 事業を通じて、実施団体において、支援のノウハウを蓄積するとともに、地域における連携を充実させた。</p>	<p>各団体が事業の成果を活かして地域で支援活動を継続して展開し、地域の支援ネットワーク形成が促進するような環境を整える必要がある。</p>	<p>広島県子ども・若者支援協議会において、関係機関・団体の連携強化や広報に努めるなど、支援活動がしやすい環境づくりに取り組む。</p>	35,134	環境	県民活動課

事業名	事業の概要	実施状況と成果	課題	今後の取組方向	H26年度 決算額 (千円)	担当局	担当課
<b>3 子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する</b>							
(2) 地域ぐるみの子ども・若者育成支援の推進							
① 多様な主体の連携による取組の推進							
青少年育成県民会議と連携した県民運動の推進							
青少年健全育成事業 (青少年育成県民運動の推進)	青少年育成県民運動を推進する(公社)青少年育成広島県民会議の活動を支援 ・青少年育成県民運動推進大会 ・「明るい家庭の日」作文・図画募集 ・「少年の主張」県大会の実施 ・県民運動推進助成事業 ・「青少年育成情報ネット～ゆっぴーネット～」による、青少年の体験活動情報や青少年育成活動に取り組んでいる団体等の情報提供等	・青少年育成県民運動推進大会:1回開催 ・明るい家庭の日:作文・図画応募1,783件 ・少年の主張:応募66校, 6,539名, 25名発表 ・県民運動推進助成事業:19団体助成 ・ゆっぴーネット:情報を随時掲載 等	地域における取組が、幅広い県民の参加を得て継続して実施される必要がある。	引き続き、多様な取組により運動を推進する(公社)青少年育成広島県民会議を支援する。	10,233 (青少年健全育成事業)	環境	県民活動課
子ども・若者育成支援強調月間及び青少年の非行・被害防止全国強調月間の実施	・内閣府の主唱に呼応し、関係機関・団体等が一体となって、青少年の規範意識の醸成や社会環境の改善を図ることをはじめとした取組を集中的に行い、青少年の非行・被害防止の徹底を図る。(7月) ・子ども・若者育成支援のための諸事業を集中的に実施し、子ども・若者育成支援に対する県民の理解を深めるため、普及・啓発活動を実施する。(11月)	・県実施要綱によって、県・市町等で関係の取組を実施(大会、広報啓発活動、有害環境浄化活動、研修会、街頭補導等の地域活動(主に7月)、子ども・若者の社会参加活動(主に11月)、相談 等) ・11月には、県と(公社)青少年育成広島県民会議が連携し、県内3か所(広島駅、五日市駅、海田市駅)で重点的にあいさつ声かけ運動の街頭啓発実施	インターネット環境の変化やひきこもり・ニートの問題など、青少年を取り巻く環境の変化に対応して効果的に啓発を行っていく必要がある。	市町、(公社)青少年育成広島県民会議等、関係機関・団体と連携し、青少年を取り巻く環境を踏まえた啓発活動を展開する。	-	環境	県民活動課
夢配達人プロジェクト推進事業	子どもたちが主役となって「夢配達人」や地域の人と一緒に夢の実現に取り組む活動を支援し、青少年を育成するとともに、地域ぐるみでの青少年育成活動の定着を図る。	・「大朝を舞台にしたドラマを作りたい」等、9件の夢(1件は辞退)を、地域の学校・PTA・市町民会議等で組織する実行委員会により実現し、実施した各市町ごとに青少年育成地域リーダーを選出	地域ぐるみでの青少年育成活動の定着につながるよう、事業を通じて、活動の中心となる人材の掘り起こしをしてきたが、地域での活動定着につなげていく必要がある。また、事業を開始して10年を経過するため、これまでの取組の成果と課題を整理する必要がある。	次年度は、10年間実施してきた事業の集大成として、過去に実現した夢の成果発表会を行い、夢実現の成果を他の地域の人と共有する。	3,680	環境	県民活動課
② 地域における多様な担い手の育成							
子ども・若者の育成支援に携わる人材の育成							
ユースアドバイザー養成講習会	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に関する相談機関や支援機関・団体で活動する相談員等に対し、支援に必要な幅広い知識や実践力を習得してもらい、機関・団体相互の連携強化を図るため、講習会を実施する。	基礎知識習得コース4回、実践スキルアップコース1回の計5回の講習を実施(うち1回は公開)。民間支援団体、公的相談機関、ボランティア、市町から基礎コース84名、実践コース61名登録。(公開講座一般参加47名)各講座とも概ね8割以上で高い満足度が得られた。	今後、市町における支援ネットワークの形成を進めるため、支援活動を担う人材を更に養成していく必要がある。	引き続き、講習会を開催し、支援人材の拡充と、知識・技術の向上を図る。	10,233 (青少年健全育成事業)	環境	県民活動課
青少年育成カレッジ	青少年の育成に関わっている人や関心のある人を対象として、青少年の心と体、行動、環境などの理解を促進するための講座を県立広島大学と連携して開催する(公社)青少年育成広島県民会議の支援	県立広島大学と連携し、青少年育成活動に関わる人材を養成するため、ネット社会が与える影響や依存症に関する内容の総合講座を2回開催(参加人数:1回目64名、2回目55名)	広島県子ども・若者計画を踏まえ、社会生活を円滑に営む上での困難を有する上での困難を有する子ども・若者に関する理解の促進	引き続き、青少年育成地域リーダー等に対して計画的に講座を実施し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に関する内容を含む理解を促進	-	環境	県民活動課
青少年育成リーダー等の育成							
夢配達人プロジェクト推進事業(再掲)	子どもたちが主役となって「夢配達人」や地域の人と一緒に夢の実現に取り組む活動を支援し、青少年を育成するとともに、地域ぐるみでの青少年育成活動の定着を図る。	・「大朝を舞台にしたドラマを作りたい」等、9件の夢(1件は辞退)を、地域の学校・PTA・市町民会議等で組織する実行委員会により実現し、実施した各市町ごとに青少年育成地域リーダーを選出	地域ぐるみでの青少年育成活動の定着につながるよう、事業を通じて、活動の中心となる人材の掘り起こしをしてきたが、地域での活動定着につなげていく必要がある。また、事業を開始して10年を経過するため、これまでの取組の成果と課題を整理する必要がある。	次年度は、10年間実施してきた事業の集大成として、過去に実現した夢の成果発表会を行い、夢実現の成果を他の地域の人と共有する。	3,680	環境	県民活動課
③ 育成者や大人への啓発							
子ども・若者育成支援の機運の醸成							
子ども・若者育成支援強調月間、青少年の非行・被害防止全国強調月間の実施	・内閣府の主唱に呼応し、関係機関・団体等が一体となって、青少年の規範意識の醸成や社会環境の改善を図ることをはじめとした取組を集中的に行い、青少年の非行・被害防止の徹底を図る。(7月) ・子ども・若者育成支援のための諸事業を集中的に実施し、子ども・若者育成支援に対する県民の理解を深めるため、普及・啓発活動を実施する。(11月)	・県実施要綱によって、県・市町等で関係の取組を実施(大会、広報啓発活動、有害環境浄化活動、研修会、街頭補導等の地域活動(主に7月)、子ども・若者の社会参加活動(主に11月)、相談 等) ・11月には、県と(公社)青少年育成広島県民会議が連携し、県内3か所(広島駅、五日市駅、海田市駅)で重点的にあいさつ声かけ運動の街頭啓発実施	インターネット環境の変化やひきこもり・ニートの問題など、青少年を取り巻く環境の変化に対応して効果的に啓発を行っていく必要がある。	市町、(公社)青少年育成広島県民会議等、関係機関・団体と連携し、青少年を取り巻く環境を踏まえた啓発活動を展開する。	-	環境	県民活動課